平成27年第3回六戸町議会定例会会議録(第2号)

平成27年6月8日(月)午前10時開議

出度:	ᆠ	/ 4	_	77	`
22. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12.	盂 日	(7	•	24)

1番	種 市 正	孝	2番	杉 山	茂夫
3番	久 田 伸	_	4番	高 坂	茂
5番	下 田 敏	美	6番	川村	重 光
7番	河 野	豊	8番	円 子	德 通
9番	母良田	昭	10番	山本	実
11番	金 崎 盛	三	12番	苫米地	繁雄

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	吉 田	豊	副町長	保土澤	正 教
総務課長	下田正	幸	企画財政課長	棟 方	晃 祥
税務課長	円 子 富	浩	産業課長	外 山	昌 彦
町 民 課 長	小 林	章	福祉 課長	川村	星彦
建 設 下 水 道 課 長	松村	茂	病院事務長	保土沢	定一
会計管理者	高橋寿	典	教育委員会 委員長	長 根	富 栄
教 育 長	櫻田泰	弘	教 育 課 長	川村	政 則
農業委員会 会 長	金 渕 盛	_	農業委員会事務局長	外 山	昌 彦
選 挙 管 理委員会委員長	高橋	司	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	下 田	正幸
代表監査委員	米内山	功	監 査 委 員 事 務 局 事 務 局 長	山本	晃広

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 山本晃広 事務局次長 鈴木博文

主 査 井川静香

議事日程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 4番 高 坂 茂 君

2番 杉 山 茂 夫 君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

3番 久田伸一 4番 高坂 茂

会議の経過

議 長(円子德通君)

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席願います。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議(午前10時00分)

議 長(円子徳通君)

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は2名であります。通告の順により、一般質問を許します。

最初に、4番、高坂茂君は一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

4番、高坂茂君。

4 番(高坂 茂君)

おはようございます。ただいまご指名をいただきました高坂茂と申します。質問に入る前に一言申し上げることをお許しいただきたいと思います。

ことし3月の議会は、議員としての1期4年間の最後の議会で、これが最後の一般質問になるかもしれないと言った記憶があります。それから早いもので3カ月が経過しておりますが、ことしは統一地方選挙の年に当たり、私たち12名の議員は、4月の六戸町議会選挙においてそれぞれに有権者からの審判を受け、議員としての資格を得たところです。私もそのうちの1人でございますが、結果として再度議員活動を続けることとなり、少なからずほっとしているところです。町民の皆様には、これから4年間の議会活動の評価をいただければと

思っております。

さて、内外の社会情勢を見てみますと、中東では相変わらずイスラム国、つまり、イスラミックステートとの戦争に活路を見出せず、泥沼化の現状を見るに当たり、どうにかならないものかと思わざるを得ません。また、中国の南シナ海、南沙諸島での軍事基地の建設における日本とアメリカの対中国との戦略上での応酬と、新たな火種が起きており、このように世界の情勢は、常に緊張状態を保って動いているのが現実と受けとめなければならないと思います。

また、気候についてもことしは異常に温度も高く、インドでは四十七、八度の高熱波により、2,000人以上の死者が出ているとのことが伝えられています。我が国においても、少雨により農作物の作柄にも影響が出始めており、このため、野菜の価格が高騰し、私たちの生活にも少なからず影響が出ています。そして、鹿児島県口永良部島の火山噴火に見られるように日本の火山活動が急激に活発化しており、また、小笠原諸島でのマグニチュード8.1の地震も発生、幸いにどちらも人的被害は出ておりませんが、このような現象は、何かしら大災害が起こる前兆かもしれません。したがって、私たちもふだんから有事に備えておくことが肝要なことと思います。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問の1点目は、開知小学校と大曲小学校の学区見直しについて、教育長にお伺いします。 これは、片や児童数がふえており、もう一方は減少傾向になっておるとの事象を考えた場 合、将来的にバランスをとるに学区を見直したほうがいいと考えるからです。

2点目は、小松ケ丘からのスクールバスの運行状況についてです。この小松ケ丘地区は、 当町において唯一人口がふえている地域であり、したがって、大曲小への通学している児童 数もふえていく状況であると考えます。その際、登下校における児童の安全性が保障されて いるかお伺いします。

3点目は、食育についてです。大分前の東奥日報の記事に、「肥満続く青森っ子」という 記事が載っておりました。その中で、青森県の子供は肥満度が高い傾向にあることが判明し ております。やはり、食の大事さを教育の場で取り上げ、短命県返上においても家庭におけ る食の大切さを教えていくことが今必要と思いますが、教育長の率直な考えをお伺いします。

最後に、バリアフリー法が施行されてもうすぐ10年になろうとしていますが、役場庁舎の 実態はどのような対応をしているのか。つまり、高齢者、障害者が役場に来て用事を足そう とする場合において、不便なく庁舎内を往来できているか。その際、二、三階の昇降にエレ ベーターの設置は必要と考えますが、このことについて、町長の考えをお伺いします。 以上、壇上からの質問を終わります。

議 長(円子德通君)

教育長。

教育長 (櫻田泰弘君)

おはようございます。私のほうから教育関係についてのご質問にお答えしたいと思います。 高坂議員の、開知小学校と大曲小学校の学区の見直しについてのご質問にお答えいたしま す。

昭和22年、新制小学校が発足して以来、これまで幾多の変革を経て現在の学区制が形づくられてきております。この学区の見直しにつきましては、これまでの歴史や経緯、地域住民の思いを考え、拙速に結論を出すことは控え、将来展望をしっかり描き、地域住民のご意見を伺いながら慎重に対応してまいりたいと考えております。

また、地区の児童数の推移を的確に捉え、教室数も含めて対応していくこととなります。 平成26年10月以降の、新入学児童数の推移を見ますと、ここ四、五年間では大曲小学校では四十数名程度で推移していきますが、年度によっては四、五名の増加が見込まれ、一方、開知小学校では十数名で推移していく見込みとなっております。このような推移に対し、関係小学校との関連の中で学区の見直しや増改築等について、地域住民の意見を伺いながら慎重に対応していくこととなると思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

次の、小松ケ丘から大曲小学校へのスクールバスの運行についてでありますが、現在、小松ケ丘地区から大曲小学校へのスクールバスは、登下校時ともに民間会社に委託し、児童の安全確保を前提として運行している状況にあります。また、今年度新規にバスを購入し、小松ケ丘地区へ配車する予定になっており、全児童が座って登校できる環境になると思われますので、ご理解を賜りたいと思います。

次の、食育の実態についてですが、当町では教育委員会、学校教育の方針の中で健やかな 体の育成を掲げており、歯の健康と食育指導を通して、健康な体の育成を促しているところ であります。それぞれの小・中学校では、各教科領域、各種行事で指導するとともに、児童、 生徒、保護者、教職員を対象に十和田六戸学校給食センターの栄養教諭による学習会をする ことで、食に対する意識の向上を図り、日常生活での改善に取り組み、さらにPTAや各家 庭と連携しながら食育の指導が行われております。

また、学校給食センターの毎月の献立表の中に食育にかかわる内容が載せてあり、各児童・生徒の家庭に配布され、保護者への情報提供を行っているところでございます。今後とも関係機関との連携、協力のもとに食育について推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上をもちまして教育関係の答弁とさせていただきます。

議 長(円子德通君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

皆様、おはようございます。早速ではございますが、2つ目のご質問でございますが、バリアフリーについて当町の役場庁舎にエレベーター設置の考えというご質問でございますので、お答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、エレベーターの必要性につきましては、さまざまな状況を考慮し十分に私どもも理解しているつもりでございます。そんなお考えを持たれるということは理解しているつもりでございます。

当庁舎は、昭和53年に防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用し、2級防音工事で建設し、約37年が経過しております。これまでもエレベーターを庁舎の中、または外に設置するなど検討してまいりましたが、先ほども申し上げたとおり、この建物は2級防音工事で建設したものでありますので、東北防衛局との協議等、解決する課題が多数あり、また多くの財源と時間が必要となります。設置の可能性を探りまして今後とも検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上で答弁とさせていただきます。

議 長(円子徳通君)

4番。

4 番(高坂 茂君)

それでは、教育関係について再質問させていただきます。

学区見直しということで、これは開知小と大曲小の児童のトータル的なところ、やはり大曲小がふえているということ、それから開知小が減っていること、これは事実でございます。そういったところで実際の1つお聞きしたいのは、地域割りですね、開知小はどこからが線引きになっているのか、開知の通学区域ですね。それから大曲はどこからなっているのか。それと、今現在の大曲小の児童数と開知小の児童数、わかりましたらそれをちょっとお聞きしたいと思います。

議 長(円子德通君)

教育長。

教育長 (櫻田泰弘君)

学区について地名を呼名すればよろしいですか。

(「地名です」の声あり)

教育長 (櫻田泰弘君)

では申し上げます。大曲小学校は、小松ケ丘団地、高森(一)、(二)、大曲地区、坪毛沢、通目木、たての台団地ということで7地区となります。それから、開知小学校は、金矢工業団地、金矢、岡沼、大原、沖山、七百、根古橋、堀切、古里という区分けになっております。

開知小学校と大曲小学校、児童数は今年度をお答えすればいいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 (櫻田泰弘君)

平成27年度大曲小学校の在籍数は、213名です。開知小学校の在籍数は、84名となっております。

以上です。

議 長(円子德通君)

4番、高坂茂君。

4 番(高坂 茂君)

地域割りというのは大体私の想像していたとおりなんですが、柳沢はじゃあ開知地区に入るということでよろしいでしょうか。

議 長(円子德通君)

教育長。

教育長 (櫻田泰弘君)

柳沢は大曲小学校学区だということです。大変失礼いたしました。

議 長(円子德通君)

4番、高坂茂君。

4 番(高坂 茂君)

この前の土曜日に六戸小学校の運動会に行ってまいりました。そのときに白と赤合わせて 208名だったです、私の記憶では。ということで、六戸小学校よりも大曲小学校のほうがも う人数は上回ったということになります。というふうに、大曲小学校だけがふえていくという状況にあります。そういったところで、例えばこれからまた入学していくわけなんですけれども、これから5年ほどでよろしいんですけれども、今の1歳児から5歳児の子供の数、大曲学区に入る子供の数、それから開知学区に入る子供の数、それをひとつ教えていただき たいと思います。

議 長(円子徳通君)

教育長。

教育長 (櫻田泰弘君)

では、お答えいたします。

5歳というと平成28年度入学児童ということになります。平成28年度開知小学校は14、

平成29年度は12、平成30年度は17、平成31年度は10、平成32年度は17、が1歳までとなります。大曲小学校を申し上げます。大曲小学校、平成28年度45名、平成29年度39名、平成30年度48名、平成31年度42名、平成32度年39名、このように把握しております。

以上です。

議 長(円子德通君)

4番、高坂君。

4 番(高坂 茂君)

これを見ますと、ばらつきはあるんですけれども、大体似たような人数で推移していくのかなと予測されます。そうした場合ですね、大曲地区に例えばたての台、通目木、高森地区、ここは多分従来は開知地区、七百小学校があったので、多分そういう学区であったと思いますので、そういったところの人数がちょっと把握できているんであれば、そこら辺もちょっと補足として教えていただきたいんですが。開知地区のほうに何人ぐらい、要するに学区見直した場合ですね、人数がどのぐらい移動になるのかわかりますか。

議 長(円子徳诵君)

教育長。

教育長 (櫻田泰弘君)

たての台団地と高森、通目木の現在の児童数をお話しすればいいですか。

(「1歳から5歳のうちまで。そこまではわからないですか」の声あり)

教育長 (櫻田泰弘君)

わかります。通目木は、私たちづめき団地と通目木で分けていますけれども、合算してよ ろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 (櫻田泰弘君)

平成28年度新入学児童数ということでお答えいたします。

平成28年は高森地区が1名、通目木が4、たての台団地が3。平成29年度は、高森地区が2名、通目木地区が1名、たての台団地が2名。平成30年度は、高森地区はおりません。通目木地区もおりません。たての台団地は2名です。平成31年度、高森地区は1名、通目木地区は5名、たての台団地5名。平成32年度は、高森地区が1名、通目木が1名、それからたての台団地地区は2名。これは全部5月1日現在での人数になります。

以上です。

議 長(円子德通君)

4番、高坂君。

4 番(高坂 茂君)

議長のほうを通さないで私発言したこと、おわび申し上げます。

今学区見直した場合、開知のほうに例えば学区見直しで移動した場合、今のデータ、28年度から32年度、この数値が大体わかりました。結構な人数が移動になるということがこれでわかりましたので、ひとつこの先学区の見直しを大いにやってほしいなと思います。

そのためには、やはりさっき最初の答弁にありましたように、住民懇談会、それからアンケートとるとか、そういった作業が必ず必要になるかと思います。やはり実質的に歴史的にも、こういった経緯を踏まえて学区について決まってきていると思いますので、これについてはぜひとも住民懇談会、そういったアンケートなり予定があるのかどうかですね、ということは、やはり私もさっきの質問にあるように、このように数値的に学区を見直した場合、バランス的に非常にとれるということが1つあります。現在の大曲小学校の規模からしても非常に手狭になっています。開知のほうは新しい建物ということもあって、スペースが十分あります。そういったところも加味しながら、それから、小松ケ丘小学校という話も前ありましたけれども、とりあえず、今の状況から学区を見直して変更していったほうが、バランス的によろしいかなと思います。そういったところですね、これからの作業としてどういうふうに考えているかお伺いしたいと思います。

議 長(円子徳通君)

教育長。

教育長 (櫻田泰弘君)

この学区の見直し、それから大曲小学校の児童数増加、これの対応は非常に重要な検討課題であるということは認識しております。

ただ、単純に学区見直しとか、新しい学校をつくるとかそういうことは、地域住民アンケート等々を経ながら順次考えていく問題だと思っております。これは、町としても大きな検討課題であるという認識は持っております。よろしくお願いいたします。

議 長(円子徳通君)

4番、高坂君。

4 番(高坂 茂君)

今の発言だと、まだ懇談会とか、アンケートとか、それは検討ということは、実際においてまだそういうアンケートとかそういう要望がない限り、住民からですね、それに手をつけないという意図なんでしょうか。

議 長(円子德通君)

教育長。

教育長 (櫻田泰弘君)

まだ日程について、タイムテーブルがどうのこうのという段階ではありません。ただ、開知小学校の児童数、議員ご指摘のように将来どうなるかということは、非常に重要な問題になってくると思います。ですから、大曲小学校の児童数も含めて、将来的には具体的に考える時期が来るとは思いますけれども、現時点でいついつというタイムテーブルまではちょっとまだ具体的には入っておりません。

議 長(円子徳通君)

4番、高坂君。

4 番(高坂 茂君)

もう1つ、今のところだと複式学級にはならないような人数だと思いますけれども、ちょっと複式学級の定義ですね、人数とかそういったところをまず教えていただきたいと思います。

議 長(円子德诵君)

教育長。

教育長 (櫻田泰弘君)

複式学級についてお答えいたします。

小学校の場合は1学年の児童を含む場合、ですから1年生と2年生が人数少なくて複式になるという場合は、両方合わせて8名以下だと複式が考えられます。1年生を含んだ場合です。1年生の児童を含まないで例えば、2年生、3年生とか3年生、4年生という場合になったときには16名以下が複式という基準は示されております。

以上です。

議 長(円子德通君)

4番、高坂君。

4 番(高坂 茂君)

複式の意味が1年生を含むと8名以下ということ。そういった場合は今のところこの5年間における数からいけばいわゆる複式の心配は要らない、これは1つ安心しました。ということは、まだ猶予があるということに私は捉えます。ひとつ見直しもこれからということで、アンケートなりぜひとも一度やっていただきたい。これをお願いしておきたいと思います。

それからやはり、もう1つは、私スポーツ好きなものですから、部活やるにも子供の数が 少ないと非常に影響が出るんです。やはり心身の発育にもかなり影響が出ると思いますので、 そういったところもざっくばらんにアンケートの中に入れてぜひともやっていただきたいと お願いして、次に入ります。

小松ケ丘の地区から大曲小学校のスクールバス運行、先ほど民間のバスで委託していると

いうことなんですけれども、実際、どのくらいの人数が利用しているのか。それから、例えば出発地点、小松ケ丘は非常に大きいですので地域としては、何カ所ぐらいの停留所を設けてやっているのか、それと具体的に今の運行状況を教えていただきたいと思います。

議 長(円子德通君)

教育課長。

教育課長 (川村政則君)

お答え申し上げます。

まず、利用人数でございますけれども、合計の人数で147人の利用となっております。バスの台数につきましては4台、これは2台でピストンでのスクールバスの利用ということになります。停留所につきましては、まず営業所前を出発いたしまして次に公園前、その後に小松ケ丘南、最後の4つ目ですけれども、小松ケ丘入口という停留所になってございます。以上です。

議 長(円子德通君)

4番、高坂君。

4 番(高坂 茂君)

先ほどの人数から、213名のうち147名も圧倒的にスクールバスを利用しているというのが、これで見られることだと思います。それでピストン輸送での、2台のバスでピストン輸送ということもわかりました。それと4カ所、営業所、公園前、これ私あまり小松ケ丘の中身わからないんですけれども、こういったところですね、一番の問題は安全性なんですね。

私も一度5月の連休明けだったですか、小松ケ丘入口になると思うんでしょうけれども、 歯医者さんがあるところですね、あそこに行って現場を見てみました。実態ですね。そうし たら、大きな声で子供たちをいろいろ誘導指導していた方がいまして、私はわからなかった ですが、それは校長先生でした。お話伺いました。そして、校長先生は初めて大曲小学校に 赴任してきて、安全のために毎日立っているんだというお話でした。じゃあ、冬もですかと 聞いたら、はい。まあこれから冬なんでしょうけれども。そういった校長先生がいれば、そ の停留所の安全は守られると思うんですけれども、ほかにも保護者かどうかわからないんで すけれども、スクールボランティアというんですか、そういう方もいました。

ただし、結構歩道というのはあんまり広くないですし、それから空き地みたいなところに 子供たちを誘導していましたので、あれ見てちょっとこれは大変だろうなと、冬でもそれか ら雨が降った場合。そういったところで、私はやはり防護柵というんですかね、ちまたには 暴走運転なんかで児童の列に突っ込むという、そういう痛ましい事故とかそういうの出てい ます。そこは住宅街ですから、そういう暴走運転はないかなとは思うんですけれども、やは り子供たちは小さいですので、安全性を考えた場合、そういう安全に対する配慮というんで すか、そういったところの考えはどうなんでしょうか。

議 長(円子德通君)

教育課長。

教育課長 (川村政則君)

お答え申し上げます。

まず、スクールボランティアの実態でございます。現在、小松ケ丘地区におかれましてのスクールボランティアの数は全員で6人でございます。そのうち、それぞれボランティアでございますので、公園前に1人、それから南口に2人、それから小松ケ丘入口のほうに2人ということでの……そうですね、小松ケ丘に5名、それから大曲小学校のほうの学校前の停留所に1人ということで、全部で6名ということでございます。

安全対策につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、非常に児童の登校時には子供たちが並ぶということで、非常に安全対策につきましては、このスクールボランティアの皆様方のおかげで、これまで安全な乗車状況ということでやってもらっておりますので、今後とも学校のほうと連絡を取りながら、児童の安全対策につきましては、今後ともこちらのほうと連携を取りながら、安全対策を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議 長(円子德通君)

4番、高坂君。

4 番 (高坂 茂君)

これは、実態をよく把握しながら事故が起きてからでは遅いですので、これは必ず対策を 講じてほしいと思います。やはりこのまま整列して待っているんですけれども、何かの拍子 で後ろから押されたりですね、それから、今雨とかそうした場合突風とか来て、やはり不測 の事態が考えられますので、これはぜひとも対策を講じてほしい。

それから、冬になるとあのくらいの人数になると、あそこだけで50名くらいいたのかなと 思っておりますけれども、やはり雨風をしのぐには、そういう屋根つきのそういった待合室 みたいなところがやはり必要になるのかなと思いますので、これもあわせて検討していただ きたいというふうに思います。それに対しての回答ありましたら。

議 長(円子德通君)

教育課長。

教育課長 (川村政則君)

お答え申し上げます。

現在の先ほど4つほどのバス停の名前を申し上げましたけれども、営業所前につきましては、雨対策の部分については不足、不足というか雨対策が講じられておりませんので、今後ともその場所については、学校と協議しながら検討してまいりたいというふうに思います。 以上です。

議 長(円子徳通君)

4番、高坂君。

4 番(高坂 茂君)

ひとつよろしくお願いしたいと思います。

次に、食育ということなんですけれども、前に私去年の3月の一般質問で取り上げたんですけれども、時間がなくてまた今回もう一度食育について質問させていただいております。

これは、新聞の切り抜きなんですけれども、平成25年おととしです12月14日付、「肥満続く青森っ子」とあります。11歳女子を除いて全国を全部上回っていると、要するに肥満傾向にあるということ。警鐘の意味でこういう記事を載せていると思います。そういったところで、やはり食というのは非常に大事だと思います。そういったところで私質問しているん

ですが、やはり肥満というのは、最終的には大人になっても幾らダイエットしても、最終的にまた今肥満になるというのがこれは大体実際そういうふうな傾向にあるというのが、科学的に証明されております。そういったところで、小さいときから食の教育が非常に大事になってくると思います。繰り返しになりますが、果たしてこの食ということについて、この学校の会議なんかでもいいです。教育委員会の中でも取り上げているのかどうか、そういったところをひとつ教育長のほうからもう一度お話いただければと思います。

議 長(円子德通君)

教育長。

教育長 (櫻田泰弘君)

では、お答えいたします。

肥満ということですけれども、平成26年度昨年度、学校保健会報誌を出していますけれども、それの資料によりますと、六戸町の児童・生徒の肥満割合と全国平均の比較がございます。それによると小学校1年生から6年生まで全学年とも全国平均より上回っております。中学校1、2、3年生になると、全国平均よりもかなり下回っております。ということは、これは小学校でのいろんな取り組みが、その後に成果としてあらわれているのかなと思っているところでございます。

現在も、青森県でも青森っ子健康ランウオークというのをやっておりまして、これも各小学校休み時間とか昼休み、全校マラソンで何キロ走ったら星つけたり、記録つけたりいろんな対策を講じて、県の施策とともに取り組んでおります。それから、食に関する指導のための学校訪問ということで、教育センターのほうも今年度4つの学校訪問で、いろんなご指導をするという計画ももうできております。それから各学校とも健やか会議とかいろんな教職員が共通理解を図る施策を行っております。今後ともこれはしっかりと取り組んでいくべきものと思っております。

それで、養教部会でも歯の、虫歯をとにかくなくそうということで、ここ四、五年取り組んできております。この間、歯科医の校医の先生からお話を聞いたら、非常に六戸町は改善しているよというお褒めの言葉もいただきました。ということで、各セクションともそれなりに取り組んでいるものと考えております。

よろしくお願いいたします。

議 長(円子德通君)

4番、高坂君。

4 番(高坂 茂君)

歯の検診、それから歯医者さんへの指導というんですか、それは私の孫もそういうふうに 学校に通われてすぐ歯医者さんに行っています。これはよく指導されているとこういうふう に我々も伝わってくるんですね。

ところが、その食というんですか、食事のとり方といったところは全然伝わってこないというのもまた私が言いたいことなんですね。ということは、やはり先生の言うことは多分子供たちが一番聞くと思うんですよ。野菜をとりなさい、それから間食はやめなさい、スナック菓子はやめなさい。そういったところは、やはり食事のとり方の中で教えていくしかないと思うんですね。どうしても親御さんは子供に甘いもので、どうしても何々欲しい、何々食べたい、すぐ買い与えてしまう。こういう傾向にある。ですから、間食した後はやはり普通の食事がなかなか腹いっぱいで食べることができない、全部残してしまう。そういったところ、ぜひともさっきの歯の指導と同じく学校の中でひとつ取り上げてやはり意識改革してほしい。中学校のほうは肥満傾向が下回っているとひとつ安心しましたけれども、ひとつそれをお願いしておきたいと思います。

それから、もう1つ学校給食の中で野菜という部分があると思うんですけれども、六戸の 野菜は十和田の地区の給食センターですか、使われているのかどうかここら辺もひとつわか る範囲でいいですので、わかりましたら教えていただきたいと思います。

議 長(円子德通君)

教育課長。

教育課長 (川村政則君)

それではお答えを申し上げます。

26年度の実績になります。合計で給食センターのほうで使われている量でございます。 66万1,227キログラム、そのうちの県内産が32万4,273キログラム、それから地元産、これ は俗にいう六戸、十和田市でございます。その地元産が6万4,247キログラムでございます。 以上です。

議 長(円子德通君)

4番、高坂君。

4 番(高坂 茂君)

地産地消ということもありますように、地元の食材を大いに使って、このゴボウは六戸でとれたものなんだよみたいにそういう教育の中で言えるように、いっぱいそういった教育の中で伝えていけるように、ひとつ食材を給食センターで使っていただけるとこういうふうに思います。

このように、日本食というのはユネスコの無形文化遺産にも登録されております。全国30 校でもモデル事業としても実施されております。これは将来科学的に証明しなきゃならない、 そうした場合、食育というのが大事だという部分が必ずみんなに理解されるものと思います。 もう少し時間がかかるのだと思います。

やはり、スポーツにおいても食事のとり方が非常に大事なんですね。私も1つ部活持っていたときは、合宿なんかではとにかく練習が終わったら30分以内に食事をとる。こういったことを徹底させました。非常に疲れている場合、喉を通らないんですね、水分ばかりとりたがって。そういったところを強制的に、やはり細胞が細胞分裂を終えて捕食するというんですか、そういうふうにすぐやるためには、すぐ食事をとるのが望ましいという科学的データのもとにそういった指導をした覚えもあります。そういったように、食というのは非常に大事な部分ですので、ひとつ学校のほうでも大いに実施していただきたいと思います。

これで教育関係のほうは終わりたいと思います。

最後に、バリアフリーについて、先ほど町長のほうからるるお話がありました。防衛庁の補助事業であったということ。それから37年経過しているということで、最終的には検討していくということなんですが、実際、やはりこういう公共の建物というのは、絶対的に障害者、高齢者、私も高齢者の一人なんですけれども非常に階段の上り下りがつらい。そういったところもありますので、実際、庁舎内私も全体を把握していませんので、この障害者向けにトイレとかスロープとかそういった具体的なところ、この庁舎内のところでよろしいんですので、ちょっとそこら辺を教えていただければと思います。

議 長(円子德通君)

総務課長。

総務課長(下田正幸君)

質問にお答えします。

庁舎内のバリアフリー化されている箇所ということなんですが、ご存じのとおり正面玄関のスロープ、それから会計課のところのスロープ、それから別館の玄関前のスロープ、あと別館の障害者用の多目的トイレですね。ある程度必要な部分については、バリアフリー化には配慮して建築されている建物です。ですからバリアフリー法が施行されてからどうこうじゃなくて、建築されたその前からそういう形でのバリアフリー化に配慮しているということです。

以上でございます。

議 長(円子德通君)

4番、高坂君。

4 番(高坂 茂君)

スロープは大体ついているのは私も記憶しているんです。トイレについてはどうなってますでしょうか。障害者用のとか高齢者の例えば車椅子で出入りできるようなトイレとか、そういうのはどうなっていますでしょうか。

議 長(円子德通君)

総務課長。

総務課長(下田正幸君)

別館のトイレのほうに多目的トイレがありますので、車椅子でご利用できるようなトイレ になっていますので、そちらのほうを利用していただくような形をとっております。 以上です。

議 長(円子德通君)

4番、高坂君。

4 番(高坂 茂君)

やはり障害者それから高齢者、これからますます高齢化社会に入っていくわけなんで、実際に利用する際に、そういったトイレとかスロープとか絶対必要になると思うんですね。これは、やはり人として平等に生活する権利があるわけで、ぜひとも住民サービス支障にならないようにひとつお願いしたいと思います。

それで、エレベーターはこれは私ぜひとも必要と思うんですが、町長これはどのくらい経費がかかってどのくらいのものか、ちょっとそこら辺ぜひとも、例えばここに傍聴に3階に来るにも、例えば車椅子では来られないと思うんです。例えばそういうどうしても、附随になりますけれどもどうしても傍聴したいという場合は、皆で持ち上げて階段上って来るのかどうか、そういった配慮もされているのかどうか、端的にお伺いしたいと思います。

議 長(円子德通君)

総務課長。

総務課長(下田正幸君)

エレベーター等を利用して、2階、3階のほうに用事のある町民の方がいらした場合には、 現在の方法としては非常に原始的な方法なんですが、職員が車椅子等を抱えて2階、3階の ほうに上がって来るような形にしております。

それから、議会の傍聴につきましては、3階へ上がって来たとしても傍聴席への階段の部分が非常に狭いものですから、車椅子の方を傍聴席のほうまで案内するということは非常に難しいものですから、1階のロビーのほうに、モニターで議会の状況をごらんになれるような方法をとっております。

以上でございます。

(「すみません、もう一度お願いします」の声あり)

議 長(円子徳通君)

総務課長。

総務課長(下田正幸君)

それから、エレベーターの設置については、町長も先ほどの答弁の中でありましたけれども、検討はしたことはございます。その場合にもいろいろと課題がございまして、庁舎内のスペースとかそれから間取りとか、37年経過していますので強度、耐久性の問題とかいろいろあるんですが、その経費を大体積算していただいたんですが、ちょっと範囲が広いんですが、4,000万円から6,000万円ぐらいというような経費がかかるのではないかという予想でおります。

(「施設庁の了解を得れば」の声あり)

議 長(円子徳通君)

総務課長。

総務課長(下田正幸君)

その前に、防衛施設庁の協議を経て許可を得ればの条件がありますけれども、その辺をクリアしてからのことになります。

以上でございます。

議 長(円子徳通君)

4番、高坂君。

4 番(高坂 茂君)

この建物を建てる場合、普通は予算の関係もあるんでしょうけれども、エレベーターはそのときには設置できなくても、スペースは必ず用意しておくのが普通の設計上の問題だと思うんですけれども。どこもそういう設計の段階でのエレベーター設置用のあれはない。それから外づけがあるのかなと思います。こういう世の中ですので、防衛省の問題もあるかもわかりません。ひとつ防衛省のほうにお伺いしてぜひともつけたい、許可をいただきたいとしていただきたいと思います。町長の考えをお伺いしたいと思います。

議 長(円子徳通君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

お答えいたします。

まず、この建物に設計上エレベーターのスペースがあるのではないかというと、ございません。はっきり申し上げてございません。防衛施設庁との関係というお話をいたしましたが、実際は防衛施設庁の了解を得ることはもちろんではありますけれども、お願いをするということは、いざとなれば実際オーケーとなれば当然、ご質問のように実施するということになります。しかし、今お話ししたとおりでございまして、数千万という今の計画以外のものに関して予算化するということは、このような社会保障にかかわる分の急激な増大の中にあって、どうだろうかというジレンマがございます。

確かに、バリアフリー、そして福祉的な意味合いを持ったご質問内容でございますが、私どもとしては、現実的にある側のほうに予算を向けるということで四苦八苦で動いておりますので、このエレベーターの必要性は、ご質問のとおり実はずっと数年前からそう思っております。それから、これは過去にさかのぼりまして、私は公には全然関係ない時代でございますが、この庁舎ができたときに、なぜエレベーターをつけないんだろうかという疑問を持ちました。ただ、防衛施設庁関係のこういう施設に関してそれは動じないと。それから数年しましたら、エレベーターオーケーだよというふうになりまして、二、三年かおくれたところはエレベーターを設置しています。ほんの数年、一、二年の違いだったと思いますが、そういうふうになっておりますので、ちょっとエレベーターがないのは私もまさにご質問のとおり、非常に残念な、せっかくの建物がもったいないなというふうに思っているところでございます。

今、検討するというのは、単に検討という言葉じゃなくて、エレベーターの必要性は今言ったバリアフリーも含め、また、実際に事務機器等におきましても重量のあるものがふえてきております。書籍もふえています。やはり、それは日常的なものを考えましても、ご質問のとおり、エレベーターというものは今の時代は必需品だなというふうに捉えておりますので、その辺の財源ですとか、そういうバランスを見ながら、そこで決まればそれですぐできるんですが、その後に相談、協議を防衛省としなくてはならないという時間的なずれがあるものですから、その辺わかっておりますので、ご質問を踏まえながら対応を今後してまいり

たいというふうに思っておりますので、今しばらくの時間を頂戴いたしたいなというふうに 思います。

議 長(円子德通君)

4番、高坂君。

間もなく時間になりますので、最後の質問にしてください。

4 番(高坂 茂君)

質問じゃないんですけれども、前向きな回答ですね、町長のほうから出ましたので、ぜひとも高齢化社会に向けて必要だと思います。これ、ぜひとも実現していただくようお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

議 長(円子德通君)

これで、4番、高坂茂君の一般質問が終わりました。ここで10分間休憩いたします。

休憩(午前10時59分)

再開(午前11時10分)

議 長(円子徳通君)

それでは、再開いたします。

次に、2番、杉山茂夫君は一問一答方式による一般質問です。

杉山茂夫君の発言を許します。

杉山茂夫君。

2 番(杉山茂夫君)

質問に入る前に、一言発言をお許しいただきたいと存じます。

去る4月の町議選において、2期目の任期をいただいたことに町民の皆様へ感謝申し上げます。これまで、1期目3月、9月の予算、決算議会を除く6月、12月定例会において、計

8回の一般質問をさせていただきました。これからも、町政をただす質問のみならず、町民の立場からの提案をしてまいる所存でございます。町民の皆様、町当局、議員各位におかれましてはよろしくお願いを申し上げます。

さて、5月10日の東奥日報に「健康宣言16市町村」の記事が載っておりました。これまで、青森県の短命県返上へ向けて、住民の健康意識を高める健康づくり宣言を青森市、弘前市、八戸市など16市町村が行い、今年度から三沢市、五所川原市等16市町村が予定しているという記事でございました。当六戸町は、平成19年9月の町制施行50周年に、六戸町健康づくり宣言をしてウオーキングやバランスのとれた食生活、毎年1回の健康診査等の3項目で健康づくりに努める内容になっております。

しかし、8年経過してみての現状は、この健康づくり宣言が周知されていないのではないかと思われてなりません。そこで今年度から始まる「健康ろくのへ21第2次計画」をきっかけとして、六戸町健康づくり宣言の周知と宣言内容について一緒に考えてみたいと存じます。そして、少子高齢化に伴う医療費や介護保険料のさらなる増大が予測される中、一次予防としてふだんから健康づくりを行い、病気になる危険要因を改善し、健康寿命を保持増進することで、少しでも国民健康保険税や介護保険料の伸びを抑え、健やかで安心な六戸を目指して、次の質問と提案をさせていただきたいと存じます。

まず1つに、六戸町健康づくり宣言とラジオ体操の普及についてということでございます。 先ほど言いました、平成19年9月に制定された健康づくり宣言は、ウオーキング、食生活改善、特定健診の3項目の普及を宣言しておりますが、ことしから町民が自主的に始めた朝の ラジオ体操は、町民が気軽に参加できる健康づくり事業としても、また地域づくり事業としても効果があると考えます。ラジオ体操を健康づくり宣言の項目に加え、ラジオ体操の町として推進していくお考えはあるのかを問いたいと存じます。

また、マイレージポイント事業についてであります。少子高齢化に伴い、医療費や介護保険料のさらなる増大が予測される中、町民の健康づくりは、一次予防としての自助共助による健康寿命の保持が必須と考えます。歩こう会やグラウンドゴルフなどの健康事業に参加して、獲得したポイントで特典が受けられる、マイレージポイント事業に取り組むお考えがあるのかどうかを問いたいと存じます。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお願いを申し上げます。

議 長(円子徳通君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

それでは、早速ではありますが、2番、杉山議員さんのご質問、六戸町健康づくり宣言と ラジオ体操の普及についてのご質問に対しまして、お答えを申し上げてまいりたいというふ うに思います。

健康づくり宣言につきましては、先ほどご質問にありましたように、平成19年の町制施行50周年記念式典の際に県内でも3番目に早い時期において、六戸町は宣言をいたしております。宣言後丸7年が経過したわけでございますが、この間の各項目の取り組みにつきましては、町の主要施策として掲げ、関係機関の協力を得ながら実施し、一定の成果を得ていると考えております。

ラジオ体操でございますが、議員ご提案のとおり、いつでもどこでも気楽にでき、介護給付費、医療費の削減にもつながることから、既に健康づくりの第一歩としてラジオ体操を始めようということで、今年度4月から町広報紙や官庁街の電光掲示板を活用し、ラジオ体操の実施を推進しておるところでございます。今後におきましては、関係機関と連携し、全町的な広がりになるよう取り組んでまいりたいと考えております。

健康づくり宣言に加えるかどうかについては、町健康づくり推進協議会の意見を聞きなが ら、改正を含む検討をしてまいりたいと考えております。

次に、マイレージポイント事業についてのご質問に対しお答えを申し上げたいというふう に思います。

当町は、町民一人一人が健康寿命を延ばし、生涯にわたって生き生きと暮らせる町を目指し、今年度から健康ろくのへ21第2次計画により、各種事業を展開しているところでございます。最近、全国または県内でも健診率アップや健康づくり推進のために、ポイント制度を導入する自治体が増加していることは承知しており、当町においても、健診時の朝食提供や自己負担の軽減、農閑期の日曜健診等、創意工夫しながら実施している状況にあります。

しかしながら、特定健診の受診率は県内では上位ではありますが、若い世代の受診が少なく、なかなか受診率が向上しないのが現状でございます。健康づくりは、自分の健康は自分で守ることが基本でありますが、健康づくり事業や、介護予防事業への参加の動機づけとして、健康ポイント事業はとても有効な施策の一つと認識しておりますので、今後、実施市町村の状況等を参考にしながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解の

ほどお願い申し上げたいと思います。 以上で答弁とさせていただきます。

議 長(円子德通君)

2番、杉山君。

2 番(杉山茂夫君)

1つ目の質問で、ラジオ体操を六戸町の健康づくり宣言の中に加えることを提案いたしました。これについては、町の健康づくり推進協議会の中で話し合いを持つということで承りました。

実は、私がラジオ体操のことに興味を持ちましたのは、例えば昨年札幌に出張しましたときに、札幌の中島公園に皆さん朝の散歩とかジョギングとかしている人たちが、公園の中のスピーカーにラジオが流れておりまして、そしてその時間に合わせて、どんどん公園の中に皆さん集まってきている。200人ぐらいが一緒にラジオ体操をしておりました。これは健康づくりだけではなくて、その場で毎朝おはようございますと言いながら、それぞれの情報交換をしている。また、きょうはあの人が見えないねとかいうことで、結構そういう意味で地域の情報交換と同時に、例えばきょうこういうことがあるよとか、そういう意味の地域づくりにも貢献するんじゃないかと思いながら、それで帰って来たわけです。後でラジオ体操のホームページを見てみましたら、札幌だけで22カ所ラジオ体操をしている場所があった。そして、東京都内もそうですが、全国的にそういう意味でラジオ体操が健康づくりと地域づくりという部分で貢献しているんだなということを感じました。

そのホームページの中で、実は青森県を見ておりましたら、青森市だけしか朝のラジオ体操をやっているというところが出ておりません。ということは、例えばある意味ではその取り組みとして、六戸町がそのホームページに、いついつどこでいつもやっていますということが、それに載るだけでも違うんじゃないかと。その意味で、今年4月から地域包括支援センターの前で始めた町民の有志によるラジオ体操というのは、非常に意味のあることだと思っております。その部分では、ぜひホームページに、ラジオ体操の協会のホームページにアップをしていただきたいなというふうに思っております。その部分でまず、朝のラジオ体操の参加について、先ほど町長も言いましたけれども、そのことをまず提案したいと思います。それから、もう1つ提案したいのが、結構そのラジオ体操によるまちづくりということで、

やはりネットを見ますと、全国これから夏のラジオ体操の時期に、夏季巡回ラジオ体操というのが行われています。各全国の市町村で朝の6時半のラジオ体操を全国中継すると。そうしますと、どこの町何百人集まりましたとかいうことで、結構全国的にある意味では宣伝効果があるんじゃないかと。これについても、もし健康づくりの中でだんだんとそう煮詰まれば、そういうことも提案していきたいなと思っております。

以上、そういうことでラジオ体操については、そういう全国的にいろんな取り組みについて行われているということで、まず、それについてちょっと感想を伺いたいと思います。

議 長(円子德通君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

まずは、申し述べられた件、全くそのとおりかなというふうに思います。かつては私どもの子供たちがいたころは、子供会含め、毎日夏休み等含めてあちらこちらでラジオ体操をやったものでございますが、最近はそういう音があまり聞こえてこないというのは、今のような現状ではないのかなというふうに思います。おっしゃるとおりで、ラジオ体操というものは先ほど申し上げましたように、非常に簡便に人々が対応できる、そして、極めて心身にとって有効的なものだろうというふうに思います。まずは職場で実施し、そして現在ラジオ体操を普及すると、まだホームページとはいえどのような形でというアップまではしていないんでありますが、しっかりつくってやっていきたいと思いますが、それをやっております福祉課長から、六戸町が先ほど電光掲示板を含め、こういうふうにやっていますというふうに申し上げましたので、その詳細について福祉課長から答えさせます。

議 長(円子德通君)

福祉課長。

福祉課長 (川村星彦君)

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったとおり、4月から包括支援センター前で有志の方によるラジオ 体操が実施されております。当初は4人でスタートしましたが、私最近行った際には20名ま でふえております。それで、5月から官庁街の電光掲示板により包括前でやっておりますということと、あと今月の広報でも実施の旨の掲載をしております。今後、ホームページでも掲載してまいりたいと思います。それと同時に、またほかの地区でも同様な形で実施できるように働きかけてまいりたいと考えております。

ラジオ体操の普及会のほうにつきましては、ことしの2月で社会福祉協議会主催による正しいラジオ体操ということで、講習会を実施いたしました。定員30名でございましたけれども、思いがけず50名の参加希望がございまして、急遽会場を変更して実施しました。今年度も、できるだけ早いときに同じく正しいラジオ体操会ということで、実施に向けて今社会福祉協議会と共催という形で話を進めております。

以上です。

議 長(円子徳通君)

2番、杉山君。

2 番(杉山茂夫君)

ぜひ、これからの取り組みになると思いますが、ホームページを見ますと、いろんな町がこういうさまざまな取り組みをしております。これを一つの健康づくりの一取り組み事業という形で行っておりますので、ぜひ、六戸町もそういう取り組みをこれからも続けて、さらに広がりを持って進めていただければなと思います。

次に、先ほどの六戸町の平成19年9月に宣言をいたしました、六戸町健康づくり宣言。この中に先ほども言いましたが、1番目に、「ウオーキングで心地よい汗を流します」という宣言が盛られております。その後、私も六戸町の歩こう会という形でやっていることは聞いているんですが、町としてのウオーキングで心地よい汗を流しますということは、町の行事なりいろんな形の中で具現化されているのかどうか、その辺をちょっと伺いたいと思いますが、現状いかがでしょうか。

議 長(円子德通君)

福祉課長。

福祉課長 (川村星彦君)

歩こう会につきましては、当時の福祉課の事業の一つとして最初は始めたわけです。そうしてその後に、会として自主的な活動をしたいということで、福祉課のほうから離れましたけれども、一応バスとかそういうもののサポートはしております。そしてウオーキングですけれども、議員1回目の質問でもおっしゃっていましたけれども、PRのほうも余りせずに参ったことも事実でございます。ですけれども、最近見ますれば舘野公園、運動公園等自主的にウオーキングしている方もふえておりますので、その辺も今後PRのほう努めてまいりたいと思います。

議 長(円子徳通君)

杉山君。

2 番(杉山茂夫君)

実は、近隣の市町村の部分で調べてみましたら、ことしこれ7月5日ですか、「夏のとわだエンジョイウオーク」というのが載っていました。十和田市もまた歩こうウオーキングの推進をしております。これは、官庁街コース2.9キロ、商店街コース5.8キロということで、自分たちの町の中を歩く、そういうイベントでございます。六戸町でも例えば、健康宣言の中にウオーキングで心地よい汗を流しますということで、一番最初に載っているわけですから、何かの機会にそういう形の事業を年に1回でもしていくことで、町民に対してのウオーキングの普及、あるいは歩こう会任せではなく何かのそういう取り組みができるのではないかということで、その点についてお伺いをしたいと存じますが、いかがでございましょう。

議 長(円子徳通君)

福祉課長。

福祉課長 (川村星彦君)

今後、そういう実施している市町村等を参考にしながら、事業実施に向けて検討してまい りたいと思います。

議 長(円子徳通君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

考えといいますか、策はないかというご質問でございます。

今、奥入瀬の河川敷等の整備というのを、県の管理でお願いをしているところでございます。当然あの中には歩道もあることはあるんでありますが、今ご質問があるように、ウオーキングとしてより適切であるようなコース設定等を考えてみることは可能かどうかを、県のほうに提案しようかなというふうに考えているところでございます。それが事業として取り上げてくれるか否かは別として、六戸町としては、今のご質問のありますように健康づくりの考え方に相まって、河川敷というところも一つのコースとして捉えて、そして利用しやすいように整備の作業についてはお願いしたいということを含めて、今後協議してまいりたいなというふうに思っております。

議 長(円子德通君)

2番、杉山君。

2 番(杉山茂夫君)

今の町長のお答えの中で、具体的にこの健康づくり宣言の一項目であるウオーキングが、 町として具体的にやっていくということが実現できれば、さらにいいことではないかなとい うふうに思っております。

それから、先ほど私がこの質問をした実は本当の狙いというのは、医療、介護の部分がまずは自助・共助による健康づくりから、少しでもそういう負担が少ないようにする一つの方策でございますが、その中で、実は私も4年間町の健康づくり推進協議会の一員として、会議に出席してまいりました。どうしても健康づくりといいますと、医療、介護、そしてまた教育、そういう分野で委員の皆さんが出てきていらっしゃるわけでございますけれども、最近、元気なお年寄りということで、先ほども言いました例えばグラウンドゴルフをやっている方、あるいはウオーキングでもいいですし、あるいはパークゴルフやっている方、あるいはそういうことで町民がみずから自主的に取り組んでいる、そういう方たちがございます。あるいはマラソンに参加している方もいるだろうし、こういった部分で私は社会教育というんですか、体育協会あるいはそういう団体とのやはり連携が必要ではないかと思います。どうしても医療、介護的な見方で見るよりも、これからの健康づくりというのは、そういう分

野だけではなくて、実際にそうやって体育とか、レクリエーションとかいろいろ取り組んでいる団体、こういう人たちとの連携がこれから必要になってくるんではないかなと思います。その点では、例えば町のほうでは福祉課だけではなくて、教育課いわゆるスポーツ振興、こういった部分の分野の部分も連携しながら、町のいわゆる健康づくりというのが必要ではないかと。ですから、健康づくり推進協議会の中でも、そういう体育関係あるいはそういう形の活動をしている皆さんも加えて、総合的に健康づくりを図っていくということの視点も大事じゃないかと思うんですが、その辺についてはいかがでございましょう。

議 長(円子徳诵君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

他のいろんな関係団体、または役所の教育委員会含め、そういう連携を持ちながらという ご意見でございます。まさにそのとおりかなというふうに思います。ただ、どうしても社会 スポーツとなりますと、限られた時間の中で、その方々も競技というのものを目標にがんば っていらっしゃいますので、別の分野において時間等とれるかというと、今後相談してみな ければいけないかなというふうに思っております。

先ほど来のラジオ体操のこと、ウオーキングのこと、そしてマイレージポイントのこと。 私はどれもマイレージポイントのところで申し上げましたが、健康を自分で考える動機づけ だというふうに私は思っております。ことしの4月から議会の皆さんにご了解いただいて、 要精検が来た方に若干助成を出すということをいたしました。健康というと大上段に語る方 多くいます。しかし、私はやはり短命県であることを言えば、自分はまだ若いと思っている、 しかし、ちょっとした病がある、処置をすれば何事でもない、しかし、それが大病に至ると いうようなケースがままあるのではないかなというふうに思っております。

それは、なぜそう感じたかといいますと、若い40代になりまして要精検が来ましても、自分は何でもないので行かないというのがあります。そうじゃなくて、やはり助成を出すというのはこれも動機づけでございます。その前段としてのものが今杉山議員さんの言われているラジオ体操であり、ウオーキングであり、そしてマイレージポイントというものを目的にするわけではありませんが、それをきっかけとして自分自身の健康、そして私はメンタルな意味のリフレッシュというのはすごく大きいような気がいたします。そのような場をとりな

がら歩んでいくという、新しい意識改革といいますか、地方の社会ではありますけれども、 持つような展開になるように、それは大きい理想と目標と考えながら、福祉課ともどもどう いうような進行をしていけばいいか考えてまいりたいというふうに思います。

議 長(円子徳通君)

2番、杉山君。

2 番(杉山茂夫君)

ということで、六戸町の健康づくり宣言の中身について、これからいろいろ検討していく と同時に、自主的にそういう健康づくりをやっている町民に対して、マイレージポイントと いう形がいいのかどうかわかりませんが、一つのやはり何かの自分のそういうもののポイン トがつくとそのポイントで何かをキックバックできるというような形の中で、町民の皆さん の健康づくりを巻き込んでいくと、それを行政が主導していくというのは大切な考えだと思 います。

ちなみに、ちょうど隣町のおいらせ町でも、ことしからそういうポイント事業を始めております。この中には、健診を受けるのもポイント、あるいは町のさまざまなそういう行事に参加するのもポイント、例えば社会教育の講座に参加するのもポイント、あるいは心の健康講座に参加するのもポイント、あるいは自主的に何かやっているのもそれも例えばポイントになるような形で、20ポイント集まれば商品券が1,000円もらえるとか、そういう具体的なことをやり出しています。私もネットで調べたら、静岡県の三島市なんかも大変この部分でいろんな取り組みをしております。例えば先ほどのラジオ体操でも、参加しているうちに私が聞くと、こういう昔、夏休みの子供たちのラジオ体操にきょう行けば判こもらえるみたいなそういうことでも何か今取り組んでいるみたいです。

ですから、一回一回はあれだとしても、何かラジオ体操にずっと参加しています。あるいは例えば町民運動会に参加するとか、あるいは何かの町のそういう健康づくりの講座に参加するとか、あるいは健診も含めて、いろんな形でポイントをもらっていって、例えば町で現在、私ちょっとすぐ使えるそういう特典があるとすれば、湯遊クラブで温泉に行くわけですが、例えば六戸町のいわゆる入浴券とかですね、例えば入浴券引きかえるとか。あるいはそれを商工会と協力してみのりスタンプと何か引きかえるとか、あるいは体育館のトレーニングルーム100円で利用できますけれども、そういうものに使えるとかですね。あるいはメイ

プルマラソンに参加できるとか、あれも参加料要りますから。

具体的にできるものから一つ一つやっていければ、何かの形で町民の皆さんが自主的に健康づくりをしよう、あるいはそういう講座に参加しようということの取り組みのそれに一助になるんじゃないかと思うんですが、その点についていかがでございましょう。

議 長(円子徳涌君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

そのようにきっかけといいますか、皆さんが参加しやすくなる、そういう気持ちを持てる 環境というものをつくるのは大切なことだというふうに思っております。

ただ、私たちは公の立場としてはあくまで動機づけ、健康というのは自分自身でというのがあります。その目的だけで、町がやってくれるはず、あそこがやるはず、あの組織がやるはずというのはそれはもちろん依存するのは構わないんでありますけれども、それをメーンに考える傾向がままあります。そういう時代でもありません。やはり私どもが実施するに当たっては、先ほど事例として出してくださった、ちょっと拝見しましたが、すごくいいパターンだなというふうに私も捉えています。その他もあると思いますので、担当課と相談しながら、六戸町ではどのようにやっていくかということを検討してまいりたいというふうに思いますが、あくまでもその人自身が、自分自身の管理というものに気づくきっかけという部分を念頭に置きながら、私どもは、そのような事業をどのようにやればいいのか検討してまいりたいというふうに思っております。

まずもって、自覚心なくして私は役所であろうとも厚生労働省を語ろうとも健康の社会に は成り得ないというふうに思っておりますので、誰のせいでもなく自分自身の、自分の得と いう意識を植えつけさせるように、あるときには今のような、ちょっと厳しいと捉えられる ようなことも口にしながら、言うべきではないのかなというふうに思っております。

まずは、お考えはそのとおりだと思いますので、まず動機づけ、意識づけをさせなければ いけないなというふうに思いますので、その点を検討させてまいりたいというふうに思いま す。

議 長(円子德通君)

2番、杉山君。

2 番(杉山茂夫君)

いずれにいたしましても、ふえ続ける社会保障のそれに対して、公助に入る前に自助・共助をいかに広めていくかということの動機づけになるような形で、健康づくりの町民運動を、これからいろいろ模索しながら提案させていただいて、また、町としてもいろいろ考えていくということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

最後に、先日私がある本を読んでいて大変大事だなと思ったことがあります。これは、人間が生きていて大事なのは、まず1つが居場所があるということ。自分の居場所があるということ。それから自分を大事にできるそういう感情があるということ。そして、人生の目標があるということ。最後に、ほかの人から必要とされているという、この4つのことが大事だというふうに思っております。健康づくりというのは、みずからを大事にし、そして皆と集う居場所があって、そして自分なりの目標を持ち、皆と一緒に何かやるとき自分のいわゆる役割があると、この4つがそろって地域づくりが行われると思っております。町民の皆さんをそういう形の中で巻き込んでいく、そういう形のものをこれからも考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、質問を終わります。

議 長(円子德通君)

これで、2番、杉山茂夫君の一般質問が終わりました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を6月9日午前10時より、本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会(午前11時45分)